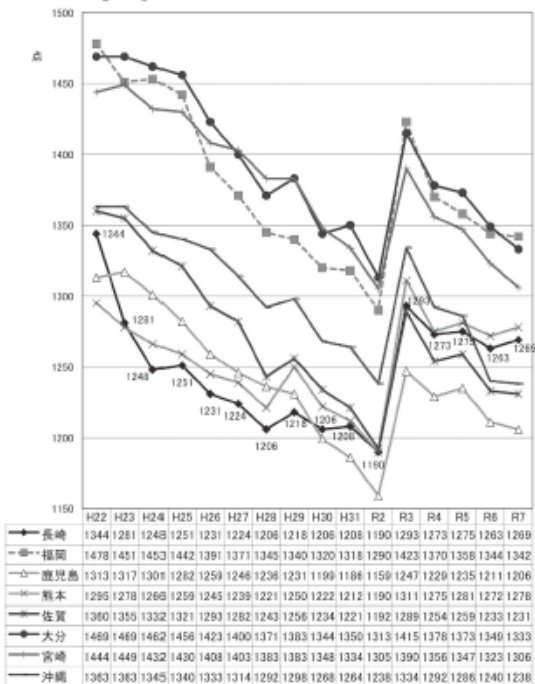


前年度から僅か6点アップの1,269点 九州で5番目、横ばい傾向続く

九州厚生局は令和7年3月13日の長崎県九州厚生局選定委員会について、その内容を公表しています。これによると令和7年度の個別指導対象歯科医療機関は10件（再指導4件・高点数6件）で、集団的個別指導対象が33件（レセプト平均点数1,522点以上の医療機関）となっています。

表1 【歯科】指導対象の選定基礎データとなる平均点数の推移



次に指導対象の選定基礎データとなる平均点数の推移については表のとおりです（表1）。長崎県は令和7年度が1,269点でほぼ横ばい、九州各県の中においては5番目で、もっとも平均点数の高い福岡県と比較すると100点近くの開きがあります。

昨今の歯科の保険点数については、CAD/CAM冠などの新技術や、口腔機能に関するものへの保険点数の付与があり、またここ数年の金バラ材料費の高止まりを考えると、レセプト1枚当たりの保険点数は上昇傾向にあってしかるべきものと思われます。したがって、県下すべての医療機関が個別指導や集団的個別指導への選定を心配することなく、レセプト平均点の上昇に努める方が、結果として医院経営の点からも有利となり、良い方向へと向かうのではないのでしょうか。